

京都大学 整形外科 専門研修プログラム



目次

- 京都大学整形外科専門研修プログラムの特徴 (Page 3)
- 専門研修プログラムで学ぶこと (Page 4)
- 専門研修を行う京都大学と連携施設について (Page 5-8)
- 専門研修プログラムの概要 (Page 9-10)
- 専門研修スケジュール (Page 10-17)
- 研修方法 (Page 17-23)
- 専門研修プログラムを支える体制 (Page 23-25)
- 専門研修実績記録システム、マニュアルについて (Page 25-26)
- 専門研修プログラムの改善方法について (Page 26)
- 専攻医の募集人数と応募方法 (Page 27-28)

京都大学整形外科専門研修プログラムの特徴

世界に誇る文化の都である京都にあって、自重自敬の精神を育み、独創的な学問の世界を切り開いてきた京都大学では、自由と調和を基本理念としています。自ら学び、多角的な課題の解決に挑戦し、周囲と調和して医療、医学の発展に貢献できるプロフェッショナルな整形外科医の育成を行います。さらに、このプログラムには以下の特徴があります。

1. **研修する病院は京大病院での半年間の研修を含めて 3カ所の大病院のみ**です。
2. 初期研修病院がこのプログラムの連携施設の場合には、専門研修プログラムをその病院でスタートすることが可能であり、もう一カ所の研修病院を含めて、専攻医に希望する研修施設を3カ所聞いた上で、ほぼ希望に沿った研修施設を選択できます。**専攻医の希望に反するような人事は行われておらず、出身大学に関係なく全ての専攻医は平等に扱われます。**また専門研修プログラム終了後についても、それぞれの希望するキャリアプランに沿った形での人事が徹底されており、希望しない地域へ無理に派遣されることはありません。
3. 連携施設群の中に**3次救急まで扱う救急センターを要する大病院が非常に多く、整形外科の基本である外傷外科を徹底的に学ぶことが出来ます。**連携病院はいずれも大病院の為、豊富な執刀経験を積むことが出来ます。これまでの専攻医の平均執刀件数は年100例を超えています。
4. ほとんどの連携施設と、それ以外の京都大学整形外科の関連施設が、高度専門領域研修病院としての機能も備えています。その為、**専門研修プログラム終了後の subspecialty 研修も充実**しており、さまざまなキャリアプランを実行することが出来ます。また世界中の多くの医療機関と連携しており、留学を積極的にサポートしていますので、**毎年多くの医局員が留学しています。**
5. 大学内に iPS 細胞研究所をはじめとした様々な研究機関を擁していますので、大学での半年間の研修期間中に、**さまざまな最先端の医学研究を間近にみる事が出来ます。**その経験は、あなたの将来のキャリアデザインに大きな影響を与えることになるかもしれません。

専門研修プログラムで学ぶこと

i 実践的な技術

豊富な症例数に基づいた研修によって、運動器全般に関する的確な診断能力を修得し、適切な保存療法、リハビリテーションを実践します。そして**基本手技から最先端技術までを網羅した運動器全般に対する手術治療の技術を学び、診断から治療までを自らの判断の下で行う素地を養います。**

ii 豊富な知識

整形外科医としてあらゆる運動器疾患に関する知識を系統的に理解し、日々進歩する最先端の知見を吸収し続け、日々の診療に還元します。

iii 探求心

日々の診療の中で生まれる疑問を解明する為に、どのような研究が必要かを理解し、疑問に対する解答を科学的に導き出し、**論理的にまとめて発表する能力を養います。**

iv 患者や医療関係者との信頼関係の構築

チーム医療の一員として、医療関係者とのコミュニケーションを密に行い、協力して医療を実践し、常に患者視点に立って患者と接する会話力を修得します。

整形外科専門医は、国民に対して質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため、整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、高い診療実践能力を有する必要があります。また、**常に探求心を持って、日々の疑問の解決に取り組み、その中から新たな知見を見出して、世の中に発信することで、医療と医学に貢献することも求められます。**さらに、コミュニケーション能力を高めて、患者だけでなく、医療関係者との信頼関係を構築することも日々の診療を円滑に行う上で非常に大切です。



クリーンルームでの人工関節置換術

専門研修を行う京都大学と連携施設について



(i) 京都大学整形外科学教室について

京都大学整形外科学教室は 1906 年の開講で、日本で最も古い歴史を持った整形外科学教室であり、開講以来、様々な臨床研究、基礎研究を行い、独創的で優れた知見、手術手技、整形外科インプラントを世の中に送り出してきました。現在、京都大学整形外科では、膝関節、股関節、脊椎、腫瘍、リウマチ、手外科、スポーツなどのグループに分かれ、質の高い医療を提供すると共に、基礎研究ではバイオメカニクス、人工材料、腫瘍、軟骨、骨代謝、リウマチ、抹消神経、骨格形成・機能制御の研究グループに分かれて様々な研究を行っています。また、大学内に iPS 細胞研究所をはじめとした様々な研究機関を擁し、それらの研究機関においても整形外科スタッフが研究を行い、連携して様々な分野での基礎および臨床研究を進めています。また、病院敷地内にある先端医療機器開発・臨床研究センターや臨床研究総合センターの協力により、産学連携による新たな治療法の開発、臨床応用へのサポートが得られ、整形外科の新たな治療法、インプラントの開発研究がすすめられています。



(ii) 京都大学整形外科連携施設について

京都大学整形外科の**関連病院数は53**を数え、関西を中心に西は福岡から東は静岡まで、それぞれの地域の中核病院を数多く擁しています。**手術件数の総数は年40949件（2016年度）に上ります。**関連病院の中で、神戸市立医療センター中央市民病院、倉敷中央病院、京都医療センターは、基幹施設として独自の専門研修プログラムを有し、京都大学整形外科と密接に連携して専門研修を行うことが可能となっています。**京都大学整形外科専門研修プログラムでは、関連病院の中でも特に手術症例が豊富で、研修に適格と判断された37の病院を連携施設としています。**基幹施設と連携施設を合計した手術件数は34368件（2018年度）となっています。ほとんどの病院は地域の中核病院としての機能の他に、高度専門領域研修病院としての機能も備えています。また、地域医療の研修も過半数の連携施設で行うことが可能です。また、小児に特化した病院として、滋賀県立小児保健医療センター、大手前整肢学園、聖ヨゼフ医療福祉センターがあり、小児整形に特化したサブスペシャリティに対する専門性の高い研修を受けることができます。

連携施設一覧

i 京都地区

京都市立病院、洛和会音羽病院、京都医療センター（注）、京都桂病院、京都下鴨病院、丹後中央病院、八幡中央病院、聖ヨゼフ医療福祉センター、宇多野病院、学研都市病院、三菱京都病院

ii 阪奈和地区

北野病院、大阪赤十字病院、関西電力病院、済生会野江病院、大阪赤十字病院附属大手前整肢学園、日本赤十字社和歌山医療センター（注）、天理よろづ相談所病院

iii 兵庫地区

神戸市立医療センター中央市民病院（注）、西神戸医療センター、神戸市立医療センター西市民病院、県立尼崎総合医療センター、神鋼記念病院、姫路医療センター、公立豊岡病院

iv 滋賀福井地区

大津赤十字病院（注）、市立長浜病院、長浜赤十字病院、滋賀県立総合病院、滋賀県立小児保健医療センター、公立甲賀病院、高島市民病院、福井赤十字病院、医療法人林病院

v 静岡地区

静岡県立総合病院（注）、聖隷三方原病院、市立島田市民病院、浜松労災病院

vi 岡山島根地区

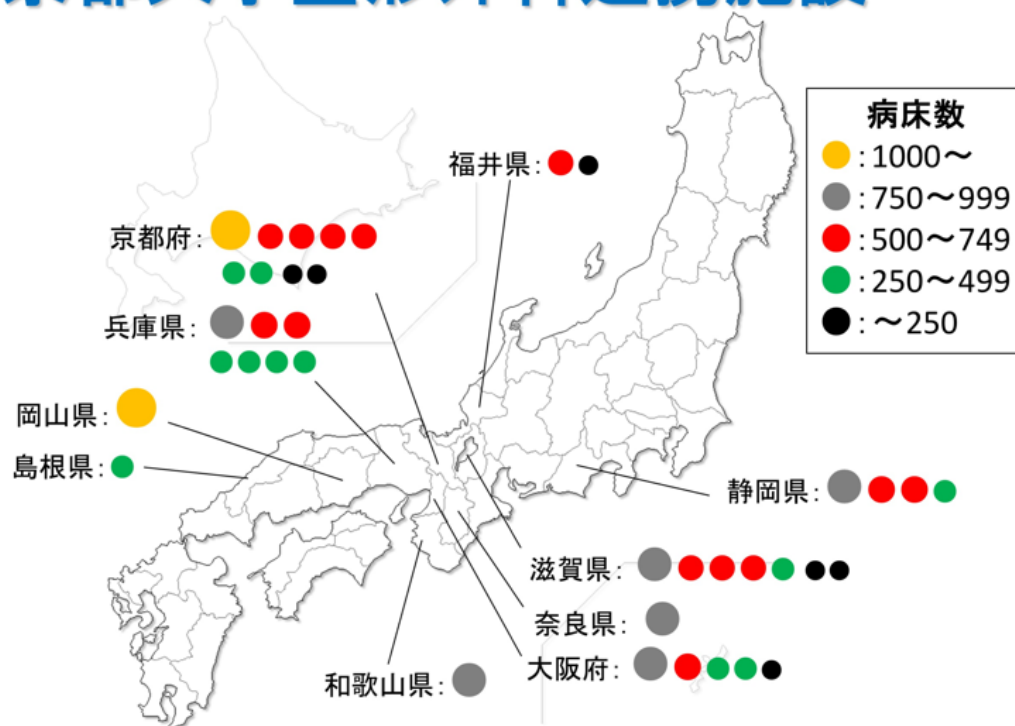
倉敷中央病院（注）、地域医療機構玉造病院

☆ **太字**の病院：2019年度実績で年間手術件数が[※]1000例以上の病院

☆ 下線の病院（注）：II型研修基幹施設として独自プログラムを有します。但し、連携病院として、京都大学医学部附属病院での研修を行い、各種教育セミナーを共有します。

いずれの連携施設も豊富な手術症例数を有しており、連携施設研修では毎年100件以上の手術執刀経験を積むことが可能です。尚、静岡地区については、2年間の静岡地区での研修を義務づけた地域限定の連携プログラムを有しています。

京都大学整形外科連携施設



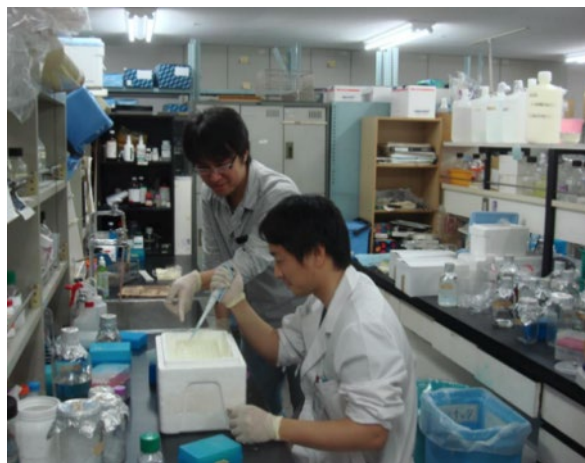
* 京都大学との双方向ネットワークと各連携病院間の緊密な連携、プログラム全体および地域毎の研修会での交流を通じて、全ての専攻医にレベルの高い研修を保証します。

専門研修施設の手術件数一覧

施設名称	都道府県	新患数 (2022)	手術数(2022)								計
			脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	
京都大学医学部附属病院	京都府	1860	138	248	326	10	68	49	2	152	993
京都医療センター	京都府	967	98	55	187	340	0	16	0	4	700
京都市立病院	京都府	1300	330	70	300	230	5	5	5	5	950
宇多野病院	京都府	166	23	9	34	86	8	0	0	4	164
京都桂病院	京都府	1066	1	103	178	211	0	120	0	2	615
三菱京都病院	京都府	640	144	22	56	33	0	0	0	3	258
洛和会音羽病院	京都府	2097	306	91	240	504	1	24	17	27	1210
八幡中央病院	京都府	1492	54	15	26	115	0	0	0	1	211
学研都市病院	京都府	2181	289	57	106	77	0	0	0	3	532
丹後中央病院	京都府	2533	88	196	174	151	7	0	11	13	640
京都下鴨病院	京都府	7842	157	244	460	218	27	395	7	5	1513
大阪赤十字病院	大阪府	1908	246	277	342	225	10	58	36	8	1202
公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院	大阪府	2327	169	170	165	108	6	15	4	15	652
関西電力病院	大阪府	652	89	178	132	295	3	15	0	8	720
大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	大阪府	121	0	0	0	0	0	0	7	0	7
済生会野江病院	大阪府	634	113	71	208	304	5	10	20	7	738
大津赤十字病院	滋賀県	916	91	52	316	410	6	29	5	21	930
市立長浜病院	滋賀県	1481	136	181	353	249	9	5	0	7	940
長浜赤十字病院	滋賀県	1987	206	196	317	697	1	6	12	6	1441
滋賀県立総合病院	滋賀県	266	193	51	352	164	1	16	14	5	796
滋賀県立小児保健医療センター	滋賀県	1088	32	16	97	7	0	8	141	9	310
高島市民病院	滋賀県	2400	24	50	71	178	5	10	3	9	350
公立甲賀病院	滋賀県	3829	1	103	143	412	14	18	12	6	709
神戸市立医療センター中央市民病院	兵庫県	3387	237	256	430	608	26	81	53	23	1714
神戸市立医療センター西市民病院	兵庫県	1431	111	47	197	244	10	15	10	12	646
神戸市立西神戸医療センター	兵庫県	1788	27	42	141	284	5	5	0	4	508
公立豊岡病院組合立豊岡病院	兵庫県	1817	64	98	150	574	0	5	0	9	900
姫路医療センター	兵庫県	510	1	27	76	138	11	2	1	1	257
県立尼崎総合医療センター	兵庫県	1609	319	200	357	400	100	50	50	20	1496
神鋼記念病院	兵庫県	1038	84	72	61	159	15	5	3	5	404
天理よろづ相談所病院	奈良県	2461	141	79	106	99	3	0	0	13	441
日本赤十字社和歌山医療センター	和歌山県	3370	192	115	268	537	30	31	56	25	1254
福井赤十字病院	福井県	3033	126	121	254	251	1	25	0	10	788
医療法人林病院	福井県	3213	77	107	135	246	3	18	9	6	601
静岡県立総合病院	静岡県	2902	144	347	354	555	7	51	41	15	1514
島田市立総合医療センター	静岡県	730	8	53	109	318	2	25	12	1	528
浜松労災病院	静岡県	1848	39	71	42	341	2	12	5	4	516
聖隷三方原病院	静岡県	4668	199	367	453	585	3	23	63	12	1705
倉敷中央病院	岡山県	3698	477	647	402	637	36	115	133	86	2533
地域医療機構玉造病院	島根県	5106	259	130	431	51	23	9	8	6	917
		82362	5433	5234	8549	11051	453	1271	740	572	33303

京都大学整形外科専門研修プログラムの概要

京都大学専門研修プログラムでは、豊富な症例数と経験豊かな指導医を有する大病院での研修と、卓越した研究基盤を有する京都大学での研修を組み合わせ、研修終了後の大学院への進学やサブスペシャリティ領域の研修を開始する準備が整えられます。また、特例として、3年目までに十分な研修を行うことができた判断された専攻医については、研修4年目に大学院へ入学し、大学に勤務しながら研究を開始し、1年早く学位を取得することも可能です。



研究室での実験風景

研修プログラム終了後の進路としては、大きく分けて大学院へ進学するコースと、直接サブスペシャリティ領域の研修に進むコース、将来の開業準備などの為、専攻医の希望する地域の関連病院で臨床経験を積み重ねるコースがあります。大学院へ進学する場合、研修終了後の翌年度より整形外科に関連する大学院講座へ入学し、主に整形外科に関連する基礎研究を行います。また関連する臨床研究グループに属することにより、大学院卒業後のサブスペシャリティ領域の研修への移行を円滑に行います。大学院在学中および卒業後に、研究を深化させるための国内外への留学も積極的にサポートします。直接サブスペシャリティ領域に進む場合には、進みたい領域の専門診療班に所属し、京都大学整形外科ならびに連携施設において専門領域の研修を行います。また、地域の関連病院に就職して、あらゆる整形外科疾患に対応できる総合整形外科医を目指す道も開かれています。



症例カンファレンス

これまで、多くの地域の整形外科治療の中核を担う人材の育成と、基礎研究基盤の充実した大学において独自の整形外科インプラントと優れた治療法を世界に発信してきた京都大学整形外科は、**専攻医の皆さんの個々の能力を最大限に引き上げる研修を行っています。**

京都大学整形外科専門研修後の成果

京都大学整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力が身について整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者と良好な関係を構築できるコミュニケーション能力
- 2) 自立して自ら学び、誠実に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること
- 3) 診療記録の的確な記載ができること
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- 5) 臨床から学ぶことを通して、基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に適切な教育、指導を行うこと

専門研修スケジュール

プログラム期間内の研修病院の選択、及びその後の進路についても、専攻医の希望する地域の病院の選択が可能です。専攻医の希望に反するような人事は一切行っておりません。特に、連携施設もしくは基幹施設で初期研修を行い、引き続きその施設での専門研修を希望する場合には、その病院での専門研修からプログラムを開始することが出来ます。研修3年目以降についても専攻医に希望する研修施設を3カ所聞いた上で、ほぼ希望に沿った研修施設を選択できます。基本的には、前半の2年間は、高度専門領域研修病院や、都市部を含む地域中核の大規模総合病院で研修し、後半の1年9ヶ月の間に前半とは異なる大規模総合病院にて研修を行い、プログラム1年目の半年間もしくは、途中の半年間を京都大学で研修して頂きます。研修期間の3年9ヶ月を通じて年間100例以上を目標に主治医となって積極的に執刀していただきます。

以下の表に京都大学整形外科の週間スケジュール、および研修コース一覧とその具体例を示します。

京都大学整形外科週間予定

診療班		月	火	水	木	金
全体	AM	教授総回診			全体抄読会	
	PM	症例カンファレンス				
膝関節、スポーツ	AM	手術	膝カンファレンス、手術	専門外来	外来	スポーツカンファレンス、専門外来
	PM	病棟	手術	専門外来	病棟	専門外来
脊椎	AM	専門外来	抄読会	専門外来	手術	外来
	PM	手術、症例カンファレンス	手術	専門外来	手術	外来
股関節	AM	手術	外来	症例カンファレンス、手術	専門外来	専門外来
	PM	病棟	病棟	手術、リサーチカンファレンス	専門外来	病棟
リウマチ	AM	手術	手術	抄読会、専門外来	専門外来	専門外来
	PM	手術	手術	病棟、RAカンファレンス	専門外来	病棟
腫瘍	AM	専門外来	専門外来	病棟	手術	手術
	PM	放射線科合同カンファレンス	症例・病理カンファレンス	手術	リハビリ、小児科合同カンファレンス	手術
手の外科	AM	外来	専門外来	病棟	手術	手術
	PM	外来	専門外来、カンファレンス	病棟	病棟	手術

研修コースについては、専攻医の希望に沿った地域でのコースの選択が可能です。
 基本的に前半 2 年間で上表の連携施設群に含まれる、高度専門領域研修病院や、都市部を含む地域中核の大規模総合病院で研修し、後半の 1 年 9 ヶ月の間に前半とは異なる大規模総合病院にて研修を行い、プログラム 1 年目の半年間もしくは、途中の半年間を京都大学で研修します。以下に研修具体例を示します。尚、期間中に 2 年間の静岡県内での研修を義務づけた地域限定の連携プログラムの研修具体例を専攻医 5 として表記しています。

【研修具体例】

専攻医 1

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 京都市立病院	京都市立病院	洛和会音羽病院	洛和会音羽病院	
a 脊椎6単位		3	3		6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位	2	3	1		6
d 外傷6単位			2	4	6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 2

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	北野病院	北野病院 京都大学	日赤和歌山医療センター	日赤和歌山医療センター	
a 脊椎6単位	3	3			6
b 上肢・手6単位	3		2	1	6
c 下肢6単位	3	1	2		6
d 外傷6単位			6		6
e リウマチ3単位		3			3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位				3	3
i 小児2単位			2		2
j 腫瘍2単位		2			2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 3

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 大津赤十字病院	大津赤十字病院	市立長浜病院	市立長浜病院	
a 脊椎6単位	1		3	2	6
b 上肢・手6単位	1	5			6
c 下肢6単位		1	3	2	6
d 外傷6単位		6			6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位			3		3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 4

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	倉敷中央病院	倉敷中央病院	倉敷中央病院 玉造病院	玉造病院 京都大学	
a 脊椎6単位		3	3		6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位	3		3		6
d 外傷6単位	3	3			6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位				2	2
j 腫瘍2単位				2	2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 5

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 島田市民病院	島田市民病院	聖隷三方原病院	聖隷三方原病院	
a 脊椎6単位	3	3			6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位		3	3		6
d 外傷6単位	2		3	1	6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位				3	3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 6

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 京都桂病院	京都桂病院	京都市立病院	京都市立病院	
a 脊椎6単位		3	3		6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位	2	3	1		6
d 外傷6単位			2	4	6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 7

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	大阪赤十字病院	大阪赤十字病院 京都大学	関西電力病院	関西電力病院	
a 脊椎6単位	3	3			6
b 上肢・手6単位	3		2	1	6
c 下肢6単位	3	1	2		6
d 外傷6単位			6		6
e リウマチ3単位		3			3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位				3	3
i 小児2単位			2		2
j 腫瘍2単位		2			2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 8

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 高島市民病院	高島市民病院	滋賀県立総合病院	滋賀県立総合病院	
a 脊椎6単位	1		3	2	6
b 上肢・手6単位	1	5			6
c 下肢6単位		1	3	2	6
d 外傷6単位		6			6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位			3		3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 9

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	福井赤十字病院	福井赤十字病院	医療法人林病院	医療法人林病院 京都大学	
a 脊椎6単位		3	3		6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位	3		3		6
d 外傷6単位	3	3			6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位				2	2
j 腫瘍2単位				2	2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 10

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 京都下鴨病院	京都下鴨病院	浜松労災病院	浜松労災病院	
a 脊椎6単位	3	3			6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位		3	3		6
d 外傷6単位	2		3	1	6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位				3	3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医 11

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 済生会野江病院	済生会野江病院	八幡中央病院	八幡中央病院	
a 脊椎6単位		3	3		6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位	2	3	1		6
d 外傷6単位			2	4	6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医12

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	長浜赤十字病院	長浜赤十字病院 京都大学	公立甲賀病院	公立甲賀病院	
a 脊椎6単位	3	3			6
b 上肢・手6単位	3		2	1	6
c 下肢6単位	3	1	2		6
d 外傷6単位			6		6
e リウマチ3単位		3			3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位				3	3
i 小児2単位			2		2
j 腫瘍2単位		2			2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医13

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 大津赤十字病院	大津赤十字病院	滋賀県立小児 保健医療センター	滋賀県立小児 保健医療センター	
a 脊椎6単位	1		3	2	6
b 上肢・手6単位	1	5			6
c 下肢6単位		1	3	2	6
d 外傷6単位		6			6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位			3		3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医14

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	県立尼崎総合 医療センター	県立尼崎総合 医療センター	公立豊岡病院	公立豊岡病院 京都大学	
a 脊椎6単位		3	3		6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位	3		3		6
d 外傷6単位	3	3			6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位	3				3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位				2	2
j 腫瘍2単位				2	2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医15

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 天理よろづ相談所病院	天理よろづ相談所病院	神鋼記念病院	神鋼記念病院	
a 脊椎6単位	3	3			6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位		3	3		6
d 外傷6単位	2		3	1	6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位				3	3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

専攻医16 (静岡地区限定の連携プログラム)

研修施設	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
	京都大学 京都医療センター	京都医療センター	静岡県立総合病院	静岡県立総合病院	
a 脊椎6単位	3	3			6
b 上肢・手6単位		3	3		6
c 下肢6単位		3	3		6
d 外傷6単位	2		3	1	6
e リウマチ3単位	3				3
f リハビリ3単位		3			3
g スポーツ3単位				3	3
h 地域医療3単位			3		3
i 小児2単位	2				2
j 腫瘍2単位	2				2
流動単位8単位				5	5
合計	12	12	12	9	45

研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準 付属資料 (資料1～13)

(日本整形外科学会 HP) <http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

i) 基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準付属資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、京都大学医学部附属病院（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専

専門知識習得の年次毎の到達目標と専門技能習得の年次毎の到達目標は、資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システム（Web 入力）を用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に、資料7「カリキュラム成績表」の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また資料8「指導医評価表」で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後に資料7「カリキュラム成績表」の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は13ページの<iii>⑥修了要件>に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第三者機関の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

ii) 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成する全ての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また、新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、資料6「研修方略」に従って、1か月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月で45単位を修得する研修を行います。整形外科診療の現場における研修方法の要点については、資料13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識技能習得状況を6か月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータを参照し、目標未達の分野があれば、取得単位調整・指導を行います。

専攻医の知識習得のための教育セミナーを、専門研修プログラム管理委員会とその所属する基幹、連携施設が一体となって、全体および各地域で定期的に企画・開催します。専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを新たに開催します。



THA ハンズオンセミナー

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識技能習得状況を6か月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータを参照し、目標未達の技能があれば、取得単位調整・指導を行います。

専攻医の技能習得のための教育セミナーを、専門研修プログラム管理委員会とその所属する基幹、連携施設が一体となって、全体および各地域で定期的に企画・開催します。専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを新たに開催します。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査、手術処置等は、資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示されています。手術手技は160例以上経験すること、そのうち術者としては80例以上を経験することとなっていますが、年間100例以上を目標に連携病院において主治医となって積極的に執刀していただきます。



マイクロサージェリー講習会

④ プログラム全体と各地域、施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会は全ての施設で行います。専門研修プログラム管理委員会とその所属する基幹、連携施設が企画する専攻医の知識・技能習得のための教育セミナーに併せて、症例検討会を開催し、症例経験を専攻医間で共有できるようにします。



京整会若手脊椎の会

京整会若手
股関節セミナー



京大関連病院手外科集談会



⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例の報告や、各病院の症例データベースを用いて研究した成果を、集談会や学会で発表する機会を基幹、連携施設において積極的に提供します。研究指導は各施設の指導医が丁寧に行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明し、その解答を科学的に導き出し、論理的にまとめる能力を修得するため、年1回以上の学会発表、筆頭著者として研修期間中1編以上の論文を作成します。京都大学整形外科同門会（京整会）が主催する整形外科研修セミナー（年約15回15講演）に積極的に参加することにより、他大学整形外科施設からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。また、積極的な学会への参加と、発表する機会を設けることにより、臨床研究に対する考え方を習得することができ、また学会発表に慣れて頂くことができます。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時の指導・助言を行い、各連携施設の指導体制への評価を行います。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識、技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始してもコアコンピテンシーを習得させることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックすることによってコアコンピテンシーを早期に獲得させます。

京都大学医学部附属病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

資料3「整形外科専門研修カリキュラム」の中にある地域医療の項目に沿って、周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

京都大学整形外科専門研修プログラムの研修施設群においては、京阪神の都市型総合研修病院以外のほとんどの連携施設が、過疎地域を含んだ地域の中核病院としての機能を担っており、地域医療の研修が可能となっています。各地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に、地域中核病院での研修を行います。本プログラムにおいて、地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携の在り方について理解し、実践することができます。

⑨ サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本

リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの京都大学医学部附属病院および連携施設にはこれらのサブスペシャリティ領域の研修施設が数多く含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を前倒して支援します。

iii) 研修およびプログラムの評価計画

① 専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を、資料7「カリキュラム成績表」、資料8「指導医評価表」、資料9「専攻医取得単位報告書」に基づいて6か月に1回行い（9月末および3月末）専門研修プログラム管理委員会に提出します。他職種も含めた京都大学医学部附属病院および各研修施設での研修評価（態度も含めた総評）を資料10「専攻医評価表」に基づいて各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

② 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

京都大学整形外科同門会である京整会の事務局に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。

年2回の定期委員会（6，12月）を開催します。また、必要時に臨時委員会を開催します。

12月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、京整会に報告します。活動報告および専門研修プログラムは京都大学整形外科ホームページ (<http://www.seikei.kuhp.kyoto-u.ac.jp/>) で公開します。

③ プログラムとしてのFD (Faculty Development) 及びその改善計画

指導医は資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。

指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。専門研修プログラム管理委員会の年2回の定期委員会にてプログラムの改善できる点を検討し、必要に応じて改定します。

iv) 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者と面談し、改善を指導します。

v) 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6か月以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。傷病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6か月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合があります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

vi) 修了要件

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
 - 2) 行動目標の全ての必修項目について目標を達成していること
 - 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること
 - 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
 - 5) 1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること。
- 以上1～5の修了認定基準をもとに、専門研修4年目の12月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である京都大学医学部附属病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために京都大学医学部附属病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を設置します。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置き、また、このプログラムが20名以上の専攻医を有することから副プログラム統括責任者を1名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

②基幹施設の役割

基幹施設である京都大学医学部附属病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

京都大学医学部附属病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行えるよう配慮します。
- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専攻医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。
- 6) 京都大学医学部附属病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。京都大学医学部附属病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である京都大学医学部附属病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥労働環境、労働安全、勤務条件

京都大学医学部附属病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・ 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・ 施設の給与体系を明示します。

専門研修実績記録システム、マニュアルについて

i) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

原則として別添資料の日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システム（作成中）を用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録をweb入力で行います。日本整形外科学会非会員は、紙評価表を用います。

ii) 人間性などの評価の方法

指導医は資料3「整形外科専門研修カリキュラム」の「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある資料10「専攻医評価表」を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

iii) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

日本整形外科学会が作成した資料7「カリキュラム成績表」、資料8「指導医評価表」、資料9「専攻医取得単位報告書」、資料10「専攻医評価表」、資料12「整形外科指導

医マニュアル」、資料13「整形外科専攻医研修マニュアル」を用います。

資料7～10は整形外科専門医管理システムを用いて web 入力することが可能です。日本整形外科学会非会員の場合、紙評価表、報告書を用います。

iv) 指導者研修計画 (FD) の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの時に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

専門研修プログラムの改善方法について

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

資料8「指導医評価表」を用いて、各ローテーション終了時（指導医交代時）に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることのないように保障します。

②専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス

資料8「指導医評価表」は、研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出します。研修プログラム委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医および専攻医は真摯に対応し、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

研修プログラム統括責任者

松田 秀一 京都大学大学院医学研究科整形外科 教授
京都大学医学部附属病院 整形外科 科長

専攻医の募集人数と応募方法

〈専攻医の受入数〉 各年次 15 名 合計 60 名

各施設の専攻医最大受入れ可能な専攻医数を基に、プログラム全体の受入れ数を各年次 15 名、合計 60 名と設定しました。

さらに上記募集とは別に、静岡県において 2 年間研修を行う地域限定の連携プログラムとして、各年次 1 名、計 4 名の専攻医を募集します。

〈応募資格〉

初期臨床研修修了見込みの者であること。

〈応募方法〉

基幹施設である京都大学整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年 4～8 月頃に説明会を行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、必要書類を郵送またはメールで下記問い合わせ先にお送り下さい。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードしてください。

京都大学整形外科ホームページ

<http://www.seikei.kuhp.kyoto-u.ac.jp/>

- 必要書類：①申請書（ダウンロード）
②履歴書（ダウンロード）
③医師免許証（コピー）
④医師臨床研修修了登録証（コピー）
⑤健康診断書

〈募集期間〉

4 月～（予定）

〈採否決定〉

書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については 12 月の京都大学整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

<お問い合わせ、資料請求先>

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 54

京都大学整形外科学教室

担当：大槻 文悟 准教授（研修プログラム副統括責任者）

西谷 江平 助教（研修プログラム事務担当）

Tel: 075-751-3366 Fax: 075-751-8409

E-mail: seikei@kuhp.kyoto-u.ac.jp

※ご不明な点があれば、上記までお気軽にご連絡ください。